

公益財団法人東京都人権啓発センター 令和3年度第2回臨時評議員会 議事要旨

1 開催日時

令和3年7月15日(木) 午後3時30分～午後4時10分

2 開催場所

(1) 東京都人権啓発センター 大会議室

東京都港区二丁目5番6号 芝256スクエアビル2階

(2) オンラインによる開催(使用ソフト Zoom)

3 評議員現在数及び評議員会定足数

現在員数7名 定足数4名

4 出席評議員数及び氏名

出席評議員数 4名(うち、オンライン出席者3名)

氏名 安部陽一郎、江上千恵子、北村泰三、後藤千恵

5 出席理事数及び氏名

出席理事数 2名

氏名 三枝健二、村岡教昭

6 議案説明者

事務局長 中村雅行

7 議 題

(1) 報告事項

当センターを相被告とする地位確認等請求事件に係る和解について

(2) その他

8 議事の経過の要領及びその結果

定刻に至り、中村事務局長が開会を宣言した。

事務局長より、評議員4名が出席しており、定款第20条第1項の規定に基づき、評議員会の議案に対する決議は成立する旨を告げた。

続いて、三枝理事長から挨拶があった。

事務局長から、定款第19条の規定に基づき、議長は評議員の互選による旨の説明がなされ、議長選出を行ったところ、江上評議員が全員の同意を得て、議長に選出された。

議長が議事録署名人の選出について諮ったところ、議長に一任され、議長は、安部評議員と後藤評議員を指名した。

9 報告事項

当センターを相被告とする地位確認等請求事件に係る和解について事務局長から説明があり、評議員から意見を徴した。

以上をもって議事を終了し、議長が午後4時10分に閉会を宣言し、解散した。